

# 第76回

## 全国児童養護施設長研究協議会

### 開催要綱

兵庫  
大会

大会  
テーマ  
……

## 子どもを主体とした養育の 社会化をめざして

～児童養護施設が果たす多様な役割・機能と進むべき方向とは～

### 趣 旨

- 要保護児童対策地域協議会への登録児童数は20万件を超え、児童虐待相談対応件数も増加の一途をたどるなか、児童養護施設では日々、子どもたちの安全で安心な生活を守り、健やかな育ちを支える養育・支援に取り組んでいる。
- 国においては、令和6年4月の改正児童福祉法施行に向け、地域で生活する子育て世帯への支援強化、社会的養護出身者への自立支援の拡充等に向けた具体的な施策の検討とともに、令和7年度から始まる次期都道府県社会的養育推進計画に向けた策定要領の検討が進められている。
- 児童養護施設に入所する子どもたちの背景はますます多様化し、ケアニーズの高い子どもや高齢で入所する子どもが増えていることに加え、私たちの想像を超えた過酷な生活環境で暮らしてきた子どもたちの痛みや悲しみ等の回復には、入所期間の長短にかかわらず、支援者には大きなエネルギーが必要であり、日々、子どもと向き合い培ってきた専門性に基づく質の高い「養育」実践が必要である。
- 一方、地域では、支援を必要としながらもそれがかなわない子どもたちが厳しい状況のもと暮らしており、そのような子どもを含めたすべての子どもたちの命と健全な育ちを守るセーフティネットとして、児童養護施設にはその役割が期待されている。
- 本研究協議会では、これからの社会において児童養護施設が進むべき方向と果たす役割・機能を確認するとともに、これまで児童養護施設で培ってきた子どもを主体とした多様な養育を社会化していくため、さらには、すべての子どもたちの命と人権が守られ、育まれる社会の実現に向け、関係者が一堂に会し研究協議を行う場としたい。

## 期 日

令和5年 **11**月**6**日（月曜日）～ **8**日（水曜日）

## 会 場

神戸ポートピアホテル

〒650-0046 兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目10-1

## 主 催

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国児童養護施設協議会  
兵庫県児童養護連絡協議会  
神戸市児童養護施設連盟

## 後 援（予定）

こども家庭庁 兵庫県 神戸市  
社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会 社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会

## 参加対象

- ① 児童養護施設長および職員、② 社会福祉法人等役員、
- ③ 永年勤続表彰等被表彰者、④ 児童福祉関係者

## 参加定員

**600**名

## 参加費

**20,000**円（交通費・宿泊費・意見交換会費・昼食費は含みません）

## 日程・プログラム

	9:00	9:30	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00
<b>6日</b> (月)					受付	開会式・ 式典	行政説明	基調報告	記念講演			意見交換会	
	絵画展												
<b>7日</b> (火)	シンポジウム				第1～6研究部会								
	絵画展												
<b>8日</b> (水)	シンポジウム			大会総括 閉会式									
	絵画展												

### 第1日 (11月6日(月) 13:00～17:30)

時間	プログラム
11:30	(第43回児童文化奨励絵画展オープニングセレモニー)
12:00	受付開始
13:00～13:55	<b>開会式・式典</b> (全養協会長感謝、他)
14:00～15:00	<b>行政説明</b> 【領域④】 「社会的養護施策の動向」 こども家庭庁支援局 家庭福祉課長 小松 秀夫 氏
15:15～16:15	<b>基調報告</b> 【領域②③】 全国児童養護施設協議会 会長 桑原 教修
16:30～17:30	<b>記念講演</b> 【領域③④】 「幼き人を守りはぐくむ未来への伝言 ～賀川豊彦と妻・ハルが残した心～」 作家 玉岡 かおる 氏
	《プロフィール》 作家。大阪芸術大学教授。神戸女学院大学卒業。 平成元年、神戸文学賞受賞作『夢食い魚のブルー・グッドバイ』(新潮社)で文壇デビュー、15万部のベストセラーとなる。『天平の女帝 孝謙称徳』(新潮社)、『虹つどうべし 別所長治ご無念おとめ御留』(幻冬舎)など年に1冊のペースで作品を送り出し、著書多数。第25回織田作之助賞を受賞した『お家さん』(新潮社)は舞台化(主演・竹下恵子)、TVドラマ化された。 『帆神 北前船を馳せた男・工楽松右衛門』で第41回新田次郎文学賞と第16回舟橋聖一文学賞を受賞。
18:30～20:30	<b>意見交換会</b> (希望者)

## 第2日 (11月7日(火) 9:30～17:00)

時間	プログラム						
8:30	受付						
9:30～12:00	<p><b>シンポジウム【領域②④】</b>  <b>「児童養護施設が果たす役割・機能と進むべき方向とは」</b></p> <p>改正児童福祉法に基づく具体的な施策の検討が進められるなか、これまでの養育実践をふまえ、私たち児童養護施設が社会や地域に果たす役割・機能はいかにあり、どのような方向に進むべきであるか。本シンポジウムでは、これからの児童養護施設のあり方について、協議したい。</p> <p><b>シンポジスト</b></p> <table border="0"> <tr> <td>こども家庭庁支援局</td> <td>家庭福祉課長 小松 秀夫 氏</td> </tr> <tr> <td>一般社団法人コンパスナビ</td> <td>事務局長 ブローハン 聡 氏</td> </tr> <tr> <td>全国児童養護施設協議会</td> <td>総務部長 高橋 誠一郎</td> </tr> </table> <p><b>コーディネーター</b></p> <p>子どもの虹情報研修センター 副センター長 増沢 高 氏</p>	こども家庭庁支援局	家庭福祉課長 小松 秀夫 氏	一般社団法人コンパスナビ	事務局長 ブローハン 聡 氏	全国児童養護施設協議会	総務部長 高橋 誠一郎
こども家庭庁支援局	家庭福祉課長 小松 秀夫 氏						
一般社団法人コンパスナビ	事務局長 ブローハン 聡 氏						
全国児童養護施設協議会	総務部長 高橋 誠一郎						
13:00～17:00	<b>研究部会</b> (第1部会～第6部会)【詳細は各部会を参照】						

## 第3日 (11月8日(水) 9:00～12:00)

時間	プログラム									
8:00	受付									
9:00～11:30	<p><b>パネルディスカッション【領域②④】</b>  <b>「この子を受け止めて、育むために</b>  <b>～育てる・育ちあういとなみ～</b></p> <p>日々、子どもと向き合うなかで生じる葛藤(悩み)や課題に対して、職員、施設は、どのように向き合い、子どもの育ちや成長に寄り添っているのか。また、寄り添うことができているのか。</p> <p>本プログラムでは、子どもを主体とする日々の実践を踏まえ、児童養護施設の根幹にある「養育」について、協議したい。</p> <p><b>パネリスト</b></p> <table border="0"> <tr> <td>東京養育家庭の会</td> <td>参与</td> <td>藤井 康弘 氏</td> </tr> <tr> <td>聖霊愛児園</td> <td>施設長</td> <td>横川 伸 氏</td> </tr> <tr> <td>全国児童養護施設協議会</td> <td>児童養護編集委員長</td> <td>花田 悦子</td> </tr> </table> <p><b>コーディネーター</b></p> <p>山梨県立大学 人間福祉学部 教授 山田 勝美 氏</p>	東京養育家庭の会	参与	藤井 康弘 氏	聖霊愛児園	施設長	横川 伸 氏	全国児童養護施設協議会	児童養護編集委員長	花田 悦子
東京養育家庭の会	参与	藤井 康弘 氏								
聖霊愛児園	施設長	横川 伸 氏								
全国児童養護施設協議会	児童養護編集委員長	花田 悦子								
11:35～11:50	<b>大会総括</b> (大会宣言採択)									
11:50～12:00	<b>閉会式</b> (次期開催地挨拶、閉会挨拶)									

### 趣 旨

施設における養育と権利擁護は、それぞれ別に論ずるものではなく、一つのものとして考えていかなければならない。なぜならばそれらは、日常生活のさまざまな場面の中に展開され実践されるものだからである。

多くの職員が「育て」に関わる施設での養育が、個々の価値観や養育観だけで行われたならば、そこにはズレや戸惑いが生まれ、大きな課題・問題を生じさせかねない。それは時に重大な権利侵害を引き起こすリスクももつ。そうならないためにも、養育への向き合い方を「施設として」どのようなものにするか、その方針を明確に持ち日々実践化していく責任がある。

また、施設生活は、信頼関係に裏打ちされた対等な関係性を前提に、子どもと職員の協働により創るものである。その点においては、子どもと同様に職員も護られる必要のある存在である。職員自身が拠り所となる考え方や実践方法論を内在化でき、自身もまた大切にされている実感を持てるならば、穏やかに丁寧に子どもたちに向き合おうとする意識が保たれ、生活の安定感がより生み出されるのではないか。

施設における養育と権利擁護は、質の高い養育意識を持った組織をいかに「構築」するか、である。そのためにどのようにして人材を育み、施設風土を醸成し、ともに居心地のよい安全な環境を作るのか。子どもが育つ環境を職員も支えられながらどう創り出し、施設機能を活かすのか。それらを検討する機会にしたい。

### 論 点

1. 子どもと職員との関係構築について  
(質の高い関係性とはどのようなものか、そしてその関係性をどう創るか)
2. 子どもを支援する職員への支援について  
(質の高い養育意識を生むためには、職員へのどのような支援が必要か)
3. 施設の養育文化・風土（権利意識も含めた）をいかに醸成していくかについて  
(論点1・2をより具現化するための組織作り)

### 助言者

横堀 昌子 氏 (青山学院大学 コミュニティ人間科学部 教授)

### 発題者

2名

### 座 長

後藤 辰也 (全養協 調査研究部長/青森県・美光園)

### 趣 旨

今年1月に全養協がまとめた「児童養護施設が担う機能と今後の展望・展開」において、児童養護施設の支援拠点機能、個別的養育機能、地域支援機能の3つの機能を担う人材の確保や定着、育成の重要性を改めて強調している。

施設の小規模化、地域分散化を進めると、子どもの複雑・多様化するニーズに対応する一人ひとりの職員の力量が求められ、役割は増えていく。

さらに人材の確保が全国的に年々厳しくなっているなか、経験者層が家庭支援専門相談員や自立支援担当職員といった職種を担うことでケアワークから離れ、さらに、マネジメント業務を抱えると、OJTによる専門性の積み上げが難しい状況を招き、人材を育てる役割をもった組織運営の構築は難しい。

そして、人材育成に加え、支援拠点機能の中核である施設長の責任として、職場に定着できる環境づくり（職員のライフワークに合わせた働き方やメンタルヘルスケアなど）は重要な課題である。

本研究部会は、多様なニーズに対応する専門性の向上の対応の他、職員一人ひとりを支える施設のあり方について注目し、人材確保、育成、定着について研究協議を行う。

### 論 点

1. 職員が育つ組織づくりを考える
2. 小規模化とスーパービジョンについて考える
3. ケアワーク、ソーシャルワークを担う人材の育成と評価について考える

### 助言者

川松 亮 氏（明星大学 人文学部 教授）

### 発題者

2名

### 座 長

高橋 誠一郎（全養協 総務部長／東京都・至誠大地の家）

### 趣 旨

子どもの自立支援についてはこれまでもその重要性を認識し、様々な試行錯誤を積み重ねてきた。

インケア中においては幼児の身辺自立から高校生の退所後をめざした支援まで、その子どもの発達や年齢に応じた個別支援を展開し、卒園生への継続的な支援も、慢性的な人手不足の中で何とかやりくりしながら続けている。

しかし多くは施設としてできることをしていくという、我々大人の視点に立ったものとなっており、子ども（当事者）の視点に立った議論はあまりなされてこなかったのではないだろうか。

今回の研究部会では、インケア中からアフターケアまで、今一度子ども（当事者）の視点に立った自立支援について考えてみたい。そのためにはまず、子どもの人生はずっとつながっていること、社会的養護の子どもも人とのつながりの中で生きていること、これら当たり前のことを再認識することから始めなければならないかもしれない。視点を変えて見ることで、現在の支援に足りない部分や想像できていない部分を知るきっかけとなり、本研究部会で新たな気づきを得ることができれば幸いである。

### 論 点

1. 子どもの権利擁護
2. インケア中の自立支援（子どもの主体性を育てる）
3. アフターケア

### 助言者

永野 咲 氏（武蔵野大学 人間科学部 准教授）

### 発題者

2名

### 座 長

則武 直美（全養協 副会長／岡山県・岡山聖園子供の家）

## 第4研究部会

### 「複雑・多様なニーズ（ケアニーズ）に対応する チームケアと多職種連携」

#### 趣 旨

児童養護施設が担っている基本的な役割・機能は何か。私たちは「子どもの養育であり、それを支える24時間365日の生活である」と答えたい。しかし次から次に「ケアニーズの高い子どもたち」が入所してくる今日のケア現場にあっては、こう言い切ることができない状況が生まれているのではないだろうか。

『この子を受けとめて、育むために』（平成20年8月、児童養護における養育のあり方に関する特別委員会報告書）で明記されたようなケア現場における「日々の養育のいとなみ」は、すでに委縮や衰退へと追い詰められている感がある。

虐待対応で逼迫している児童相談所からの入所措置は、養育の視点がますます疎かとなり、アセスメントが不十分な「児童保護」だけの受託要請が増えているからである。

子どものニーズは、複雑・多様化だけでなく深刻化もすすんでおり、児童養護施設の取り組みも、「チームケア」や「多職種連携」といったアプローチが欠かせなくなっている。

本研究部会では、こうした大きな変化が生じているニーズとサービスの対応関係に焦点をあてながら、それぞれのケア現場における実情や新たな取り組みなどについて、議論を深めていきたい。

#### 論 点

1. 「ケアニーズの高い子ども」の受入れにあたって、各施設で取り組んでいること
2. シフトとは異なる「チームケア」について、各施設における理解や取組状況
3. 直接処遇職員と、家庭・自立などのソーシャルワーカー、心理職等との「多職種連携」の取組状況

#### 発題者

2名

#### 座 長

伊達 直利（全養協 制度政策部長／神奈川県・旭児童ホーム）



## 第5研究部会

# 「子どもの育ちを支える多機関ネットワークの構築 ～過去から未来に向けた協働の拡がり～」

### 趣 旨

子どもの育ちとは、施設の中だけで成し遂げられるものではない。施設生活を中心におきながら、家族、近隣住民、保育所や幼稚園、学校、クラブ活動、塾や地域活動等、成長と共に行動範囲が広がる中で、地域を含む多くの大人やネットワークに支え見守られて、子どもは育っていく。

施設が子どもの人生に寄り添い、過去・現在・未来へとそれぞれの子どもの時間軸の中で、支援する関係機関同士がバトンをつなげていくことによって、子どもは安心して自ら育つ力を発揮できるようになる。

本研究部会では、施設がそれぞれの地域性を踏まえ支援者ネットワーク構築の一役を担うためのヒントを得て、報告者の実践を基にどの様に多機関でネットワークを構築していけるか、施設か一般家庭かを問わず、地域の子どもの中心としたその協働の拡がりについて、協議していく。

### 論 点

1. 施設を中心としたネットワークの構築（横軸）
2. 過去・現在をつなぐネットワークのあり方（縦軸）
3. 子どもの自立支援と未来に向けた関係機関との連携

### 助言者

増沢 高 氏（子どもの虹情報研修センター 副センター長）

### 発題者

2名

### 座 長

飯塚 富美（全養協 研修部長／神奈川県・心泉学園）

### 趣 旨

令和5年4月にこども基本法の施行とともに、こども家庭庁が創設され、子どもの権利擁護や子ども・子育て家庭等への施策推進に関して司令塔の役割を果たす機関として動き始めている。

また、令和6年4月に施行となる改正児童福祉法では、指導委託の積極的な活用、アドボカシーシステムの構築などの施策推進が要請され、市町村においても、あらたにこども家庭センターの創設が求められるなど、地域こども・子育て支援事業をはじめとする子ども家庭福祉施策の一層の拡充が喫緊の課題となっている。

さらに、各都道府県においては、社会的養育推進計画の改定が求められており、地域全体で子どもを育て社会的養育への転換が図られている。

このような状況のもと、児童養護施設がこれまで培ってきた養育のノウハウを余すことなく社会に還元し、連携協働を進めながら、さらに広く地域支援の担い手としての役割を果たすことにより、社会的養育システムの中核を担っていくことが必要である。

本研究部会では、それぞれの地域のなかで進むべき方向と果たす役割・機能を確認する。

### 論 点

1. 改正児童福祉法による制度施策をどのようにとらえるか
2. 児童養護施設が担う機能  
～児童養護施設が持っている「強み」をどう活かしていくか～
3. 各地域の実情を踏まえた児童養護施設のあり方  
～「変えてはいけないもの」「変えなければならないもの」「あらたに取り組む必要があるもの」を考える～
4. 都道府県社会的養育推進計画改定にどのように関わっていく

発題者 3名

座 長 大場 信一（全養協 副会長／北海道・札幌南藻園）

## 参加申込について

### 参加までの流れ

- ① 下記「参加申し込み」に記載の「専用サイト」にて参加申し込みをお願いします。  
※ 研究部会（分科会）ごとに参加定員を設定し、先着順で受け付けます。お申し込みにあたっては、異なる研究部会を第2希望までご記入ください。研究部会の申込状況により定員に余裕のある研究部会にご参加いただく場合があります。
- ② 申し込み完了後に、登録されたメールアドレスに登録完了と参加費振込みのご案内を送信します。
- ③ 10月13日（金）までに参加費のお振込みをお願いいたします。
- ④ 入金確認後、10月末頃を目途に、「大会参加券及び各種利用券」をお送りいたします。
- ⑤ **大会当日** 参加券や各種利用券を忘れずお持ち下さい。

### 参加申し込み

本協議会へのご参加は、以下の専用サイトよりお申し込みください。

URL : <https://www.mwt-mice.com/events/zenyokyo2023>

参加登録のお申し込み締切 令和5年10月5日(木)

専用サイトへは全国児童養護施設協議会ホームページの「トップページ」からもアクセスいただけます。

全国児童養護施設協議会トップページ

URL <https://www.zenyokyo.gr.jp/>

- ◆ 専用サイトで、参加申し込みが完了された方には、登録いただいたメールアドレスに参加登録完了と参加費振込のご案内が配信されます。
  - 注1：参加申し込み完了後、翌営業日を過ぎても申込完了メールが届かない場合は、名鉄観光サービス(株)神戸支店まで必ずご連絡ください。申込完了メールでは、参加費振込についてご案内しております。
  - 注2：お使いのパソコン等でセキュリティのためメールの受信拒否設定をされている方は、[@met.co.jp] ドメインからのメールが受信できるようあらかじめ設定してください。
- ◆ 参加申し込みの登録操作方法は、専用サイトのトップページをご確認ください。
- ◆ 締切日：**令和5年10月5日(木)**までの変更・取消は参加者ご自身にて専用サイトで変更等の操作をしてください。
- ◆ 参加費入金後の参加取消は原則として返金対応を致しかねます。大会資料の送付をもって代えさせていただきます。また、宿泊、意見交換会、昼食のキャンセルについては、別途所定の取消料をいただきますので、あらかじめご了承ください。
- ◆ 手話通訳、要約筆記、点字資料、車いすを使用する等、必要な情報保障がございましたら、申込書サイトの「その他」欄によりお知らせください。その他、不明な点やご要望がありましたら、下記事務局まで事前にお問合せください。

## 留意事項

- ◆ 大会の **録画、撮影、動画配信、転用、および資料の複写・転載等は固く禁止** します。
- ◆ 会場にお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。
- ◆ 個人情報の取り扱いについて
  - 参加のお申し込みにあたりご提供いただいた個人情報は、本研究協議会の運営・管理の目的に限り使用します。
  - なお、本研究協議会の申込受付等に関する業務を委託する名鉄観光サービス(株)神戸支店には、上記の目的のため、情報を共有します。
- ◆ 参加者名簿の作成について
  - 参加者、関係者間の相互連絡を目的とした「参加者名簿」を作成いたします。参加者名簿には、参加申し込みの際に登録された「都道府県名」「施設名」「役職名」「氏名」ならびに「参加方法」を掲載いたします。
  - なお、取り扱いにあたっては、上記「個人情報の取り扱いについて」に拠り、本大会に関係のない者への譲渡、貸与、目的外の利用を固く禁じるものとします。

### 参加申込み、お問合せ先

名鉄観光サービス株式会社 神戸支店  
 (第76回全国児童養護施設長研究協議会 受付係)  
 〒650-0032 兵庫県神戸市中央区伊藤町121  
 神戸伊藤町ビルディング2階  
 TEL：078-321-1061 FAX：078-321-5019

### 大会運営、内容に関するお問合せ先

全国児童養護施設協議会事務局  
 (担当：高柳、竹内)  
 〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2  
 新霞が関ビル  
 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 児童福祉部内  
 TEL：03-3581-6503 FAX：03-3581-6509